

平日午前中（火・水・金曜日） 川北町内児童館 利用再開のお知らせ

川北町内の3つの児童館（東部地区児童館・川北町児童館・西部地区児童館）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、放課後児童クラブのみでの利用としていましたが、令和2年10月2日（金）より、平日午前中に限定して、感染予防対策をとりながら利用の再開を致します。

記

再開日時	令和2年10月2日（金）以降の毎週火・水・金曜日 午前9時～正午
再開施設	川北町東部地区児童館 川北町児童館 川北町西部地区児童館

【ご利用の皆さまへのお願い】

感染症拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

- ・ 当面の間、川北町民のみの利用とします。
- ・ 風邪症状（37.5度以上の発熱・咳など）のある方や体調の優れない方、また、ご家族に風邪症状等の方がいる場合はご利用を控えてください。
- ・ 入館時に、検温や手洗い・手指消毒の実施、利用名簿への記入にご協力をお願いします。
- ・ 利用者が多い場合は、入館人数を制限させて頂くことがあります。
- ・ 利用の際は、マスクの着用をお願いします。未就学児のお子様は可能な限りマスクの着用にご協力ください。

お問い合わせ先

川北町役場住民課	TEL 076-277-1111
川北町東部地区児童館	TEL 076-277-5271
川北町児童館	TEL 076-277-1314
川北町西部地区児童館	TEL 076-277-1222